

平成 29 年度

猿 払 村 社 会 福 祉 士 採 用

資 格 試 験 募 集 要 領

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
社会福祉士	社会福祉専門業務に従事します。

2. 募集人員 1名

3. 受験資格

- 平成 29 年 4 月 1 日現在で 40 歳程度までの者
- 社会福祉士の資格を有する者又は資格取得見込みの者
- 普通運転免許以上の資格を有する者

ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第 16 条各号に該当する方は受験できません。

地方公務員法第 16 条 (抜すい)

第 16 条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

4. 試験方法及び内容

試験	種目	内 容
試験	人物試験	個別面接による口述試験及び最終卒業学校の成績証明書による学校成績の確認並びに健康診断書による健康状態の確認
	身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項その他について確認します。

5. 試験の日時場所及び合格発表

日 時	場 所		合格発表	
	試験地	試験場	発表時期	発表方法
平成 28 年 8 月中旬 (申込者と調整の上決定)	猿払村	猿払村役場	8 月下旬	文書にて 通知

6. 受験手続及び受付期間

受付期間	平成 28 年 7 月 29 日 (金) まで受け付けます。(月曜日から金曜日の午後 5 時まで。土日祝祭日は受け付けません。) なお、郵送の場合は平成 28 年 7 月 29 日の消印のあるものまで受け付けます。 合格者がいない場合は、その後随時受け付けます。
申込方法及び 申込先	・履歴書 (3 か月以内に撮影した写真添付) ・最終卒業学校の成績証明書 ・社会福祉士免許状の写し (取得見込みの場合は履歴書にその旨を記載すること) ・健康診断書 (様式は所定の様式を使用して下さい。村公式ホームページ からダウンロードできます。) を猿払村総務課総務係まで郵送又は持参して下さい。

7. 合格から採用まで

最終合格者には、合格通知がされ、平成 29 年 4 月 1 日から猿払村役場で社会福祉士として勤務することになります。

8. 採用条件

給与及び諸手当は猿払村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく。

9. 提出先・問い合わせ先

〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町 172 番地 1

猿払村役場 総務課総務係 (TEL01635-2-3131)

※社会福祉士業務内容についての問い合わせ

猿払村保健福祉総合センター内 保健福祉課 (TEL01635-2-2040)